

平成 27 年度 第 7 回椎葉村農業委員会定例総会議事録

日 時 平成 27 年 10 月 29 日（木曜日） 10 時 00 分～12 時 00 分

場 所 役場 3 階 委員会室

出席者 会 長 清田 泉（議長）
委 員 荒竹和久 廣末信夫 中竹直人 椎葉智代美 尾前政文
黒木憲治 吉田一弘 椎葉一光 那須定光

事務局 事務局長（農林課長）尾前広史
農業振興グループ長 椎葉今朝志
事務局次長 那須力男

議事録署名人 （1 番）荒竹 和久 （2 番）廣末 信夫

議 案 17 号．農業振興対策事業費補助金交付要綱に基づく申請（使用貸借）
18 号．農地法第 3 条の規定に基づく申請（所有権移転）
19 号．農地改良に伴う届出
その他

【議事録】

（事務局）

定刻になりましたので、平成 27 年度第 7 回の定例総会を開催します。まず初めに会長
がご挨拶を申し上げます。

（清田泉会長）

会長が挨拶を行う。

（事務局）

課長は別の会議に出ていますので、終わり次第来ますのでお願いします。では、審議に
入ります。椎葉村農業委員会規則に基づき、議長は会長をお願いいたします。

（会長）

審議に入る前に議事録署名人を指名いたします。本日は、1 番、2 番委員にお願い致し
ます。それでは、審議に入ります。事務局の説明をお願いします。

(事務局)

それでは、まず始めに議案 19 号、農地改良に伴う届出について説明します。

(以下、総会添付説明資料により、案件内容について詳細を説明)

審議の方をよろしくお願いします。

(会長)

事務局の説明が終わりました。地元委員の説明をお願いします。

(椎葉智代美委員)

事務局から説明があった通りです。T さんが亡くなってから耕作はしていませんでした。今回、工事現場から土が出る為、探していたところ申請者の方が耕作しにくいので改良したいと連絡がありました。改良が終わったらソバなど作りたいという事でした。以上です。

(会長)

地元委員の説明が終わりました。質問はありませんか。

(会長)

白地で耕作していない農地なので、今後耕作するという事でいい事だと思います。承認してもいいでしょうか。

(委員全員)

異議なし。

(会長)

それでは、議案第 19 号を承認いたします。次に議案第 17 号、説明を事務局お願いします。

(事務局)

それでは、議案 17 号、農業振興対策事業費補助金交付要綱に基づく申請、使用貸借について説明します。

(以下、総会添付説明資料により、案件内容について詳細を説明)

審議の方をよろしくお願いします。

(会長)

事務局の説明が終わりました。地元委員の説明をお願いします。

(那須定光委員)

M さんは高齢で、お子さんも村外に出ています。昨年まで耕作していましたが、農地を荒らしたくないので、同じ地区の T さんに耕作をお願いしたようです。5 月に作付けして、

まだ貸し借りの契約をしていなかったので今回上げました。よろしくお願いします。

(会長)

地元委員の説明が終わりました。質問はありませんか。

(委員全員)

異議なし。

(会長)

それでは、議案第 17 号を承認いたします。次に議案第 18 号、事務局の説明をお願いします。

(事務局)

それでは、議案 18 号、農地法第 3 条の規定に基づく申請、所有権移転について説明します。

(以下、総会添付説明資料により、案件内容について詳細を説明)

審議の方をよろしくお願いします。

(会長)

事務局の説明が終わりました。地元委員の説明をお願いします。

(吉田委員)

事務局の説明があった通りです。今回申請をすると本人から連絡がありました。数年前までは管理していましたが、最近はまったく耕作していない状態です。以上です。

(会長)

地元委員の説明が終わりました。質問はありませんか。

(委員全員)

異議なし。

(会長)

それでは、議案第 18 号を承認いたします。次にその他の説明を事務局お願いします。

議案審議終了後、その他協議として、農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出(相続)、中山間地域等直接支払制度に関する現地調査及び農地利用状況調査、全国農業新聞の普及及び農業者年金の加入推進、農業委員会活動記録の整理について協議した。

(那須定光副会長)

以上を持ちまして、第7回の定例総会のすべてを終わります。ご苦勞様でした。

以上、椎葉村農業委員会規則第26条第2項の規定に基づき、議事の経過及びその結果が相違なきことを証するため、署名押印する。

平成27年10月29日

議長(会長) 清田 泉

署名委員 荒竹 和久

署名委員 廣末 信夫